

第 8 次中期経営計画

【農業振興計画】

令和元年度～令和 3 年度

～『農』と『相談』を協同の力で～



東京中央農業協同組合

総代会当日は、この資料を必ずご持参ください。

目次

ごあいさつ	1
1. 計画の趣旨	2
2. 第8次中期経営計画策定の方法	2
3. 第7次中期計画の振り返り	3
4. 管内農業の状況	7
5. 外部環境について	9
6. 内部環境について	10
7. 基本理念から第8次中期経営計画までの関係図	13
8. 農協の総合事業とは	14
9. 取り組み内容	
(1) 食農に関する取り組み	16
(2) 相談に関する取り組み	24
(3) 協同に関する取り組み	30
(4) 経営に関する取り組み	32
(5) (株)JA東京中央セレモニーセンターの取り組み	36
10. 事業取扱い計画	38
11. 総合財務計画・総合損益計画	39

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜りまことにありがとうございます。
ございます。

平成28年度から第7次中期計画「自己改革の実践～『農』と『相談』でつながるJA
づくり～」に取り組み、組合員の営農活動やくらしの課題解決のために役職員が一丸と
なり皆様にとって必要な農協づくりに励みました。

平成27年の都市農業振興基本法の制定にはじまり、都市農地に関する法令は大きく変
化しました。特に特定生産緑地制度については生産緑地指定より30年経過してしまうと
いかなる理由があっても指定ができないことから、事前の周知活動については注力して
いるところです。

平成26年6月に始まった農協改革集中推進期間も本年5月に終了しました。令和3年3月
まで政府により自己改革の状況や正・准組合員の農協利用状況等の調査・検討が行われ、
准組合員の事業利用量規制について結論が出されることとなっております。

農協改革の争点は現在の総合農協の仕組みが農業振興にとって適切であるかとなりま
す。私たち都市部では総合農協であることが都市農業振興に直結すると考えています。
農業を営む組合員を中心として、その他多くの都市農業を支える組合員の皆様が事業を
ご利用いただくことで農協が都市農業振興に向けて投資することが可能となります。

今期からの第8次中期経営計画では「～『農』と『相談』を協同の力で～」をテーマに
掲げております。「『農』には、組合員の営農環境を整備し、地域農業を振興する」、「『相
談』には、相談から提案活動を行い、組合員のくらし（資産）を守る」、「『協同』には、
それらを協同組合の価値に基づき行動する」という想いが込められております。組合員
の皆様におかれましても農協活動を通じてテーマの想いを共感いただきたく存じます。

引き続き、農協の総合事業をご利用いただくとともに、都市農業の振興と地域の活性
化に向けて「『農』と『相談』を協同の力で」を令和元年からのテーマとし、組合員を
主役とした協同組合ならではの活動を展開してまいりますので、一層のご指導並びにご
支援を賜りますようお願い申し上げます。

東京中央農業協同組合
代表理事組合長 城田 恒良

1. 計画の趣旨

当組合では平成8年の設立（合併）後、平成10年度より中期経営計画の策定を行っており、令和元年度より第8次の中期経営計画の策定となります。

第7次中期計画より中期経営計画と農業振興計画を統合することにより、当組合管内の実態に応じ、営農活動及び資産管理の観点から営農環境の整備に資する施策を展開することができました。これからも当組合の総合事業をフルに活用することで、引き続き農業者の営農活動はもちろんのこと、組合員の資産を含めたくらしを守ることを念頭に、対話活動や環境分析を十分に行い、中期経営計画を策定・実施することで、組合員の皆さまが必要とする農協になれるように邁進して参ります。

2. 第8次中期経営計画策定の方法

第8次中期経営計画策定の手順は以下のとおりです。

《組合員との対話等》

各部会と常勤役員との座談会
認定・認証農業者との意見交換会
業務活動や部会会合での対話活動
第8次中期経営計画案に関する意見交換会
H27年度組合員アンケート調査

《第7次中期計画（農業振興計画）》

基本目標1：農業者の所得増大を支える営農環境の整備
基本目標2：地域貢献活動による都民理解の醸成
基本目標3：組合員と共に歩む組織づくり
基本目標4：自己改革の実践を支える経営基盤の強化

《環境分析》

農業政策、都市農地政策、管内農業の状況
人口動態
金融情勢等
事業基盤の状況

《その他》

J A 東京グループ第32回東京大会議案
J A 東京バンク中期戦略（2019～2021年度）

第8次 中期経営計画

3. 第7次中期計画の振り返り

当組合では、平成28年度より第7次中期計画を掲げ、『農』と『相談』でつながる「Aづくり」をテーマに組合員とともに役職員が一丸となり事業活動に励んでまいりました。

全般的に目標を達成していますが、未実施の取り組み、踏み込みが弱い取り組みなどがありました。

「達成」・「課題」・「反省点」の3段階で評価を行い、特に「課題」及び「反省点」については第8次中期経営計画に反映させてまいります。

基本目標1：農業者の所得増大を支える営農環境の整備

1. 都市農業振興に向けた取り組み

達成	○生産者への訪問活動を数値目標管理することにより、出向く態勢が構築されました。訪問の目的も農地に係る税制改正の周知活動や栽培相談・病虫害相談など営農環境を整備する目的に沿ったものでした。 ○H28年度より土壌改良事業を立ち上げ、H28年度7件、H29年度7件、H30年度11件を実施しました。引き続き改良の効果を調査してまいります。 ○杉並区・中野区の農家及び後継者を対象に「すぎなみ・なかの農業塾」を開講しました。組合員が講師となり実習を行うなど、農協らしい取り組みとなっています。
課題	○農家台帳については、生産者の農地状況の把握などは行われていますが、効果的な活用ができませんでした。 ○営農指導員については系統組織や独自プログラムで育成を進めています。しかしながら営農指導のレベルにはバラつきがあることからレベルに合わせた呼称や業務内容を整理します。 ○農業委員会との意見交換会は杉並区との一回だけの開催となりました。都市農業・農地についての情報共有を引き続き行います。

2. 都市農業の特徴を活かした多様な販路による販売力強化

達成	○杉並グリーンセンターの購買機能を千歳生活センターへ移管し、30年12月に直売所としてリニューアルオープンしました。 ○学校給食への食材供給を強化しました。当組合が農産物を買取り（ジャガイモ1トン、大蔵ダイコン5トンなど）し、実需者である世田谷区や大田区の小学校からの発注に対応しました。また大蔵ダイコンの規格外品については㈱アグリゲート（旬八青果店）と連携し、H30年12月に期間限定で大蔵ダイコンのPRも兼ねて「大蔵ダイコン弁当」を共同開発し、FMでの販売（2店舗）や旬八青果店（17店舗）で販売し、期間中におおよそ32,000人が食しました。
----	--

※FMはファーマーズマーケットの略称です。

反省点	○F M間連携は有効な仕組みが構築できずに、効果的な連携ができませんでした。 ○J A間連携も他J A商品の販売をしましたが、目立った効果は見られませんでした。 ○直売所対応は、第8次中期経営計画の中心施策となります。
課題	○生産履歴記帳についてはファーマーズマーケットでは記帳率100%でした。しかしながら、部会主体の即売などでは生産履歴の提出や管理が整理できていないため、方法を検討する必要があります。

※F Mはファーマーズマーケットの略称です。

基本目標 2：地域貢献活動による都民理解の醸成

1. 食料・農業・地域・J Aの理解醸成に向けた取り組み

達成	○地域住民の農業理解を醸成するために、「まごころ+C」を創刊しました。配布方法は新聞4誌に15万部折り込みし、年4回発行しました。表紙は旬野菜の情報とし、内容は組合員やJ Aが行うイベント情報を充実させ足を運びたくなるような誌面作りを心がけました。結果としてイベント来客数が増加している印象を受けました。 ○支店で農産物の定期販売を実施しました。生産部会による販売、組合員有志による販売、F Mと連携した支店職員による販売など形態はさまざまですが、直売所3ヵ所、支店11店舗で地場産農産物が購入できるようになりました。 ○H28年度より地域行事に全職員が参加しました。特に盆踊りやお神輿などには多くの職員が参加し、地域の方々とのふれあいや農協のアピールなど日常業務では経験できない貴重な取り組みとなっています。 ○H30年7月にJ A東京アグリパークで小学生向け食農教育講座を開催しました。地域向け情報誌「まごころ+C」により参加者を募集したところ80組の親子から申込みがありました。若手職員5名が講師となり、野菜や和食講座のプログラムを作成し、一方的に話すのではなく、「とうもろこしの皮を剥く」、「トマトの糖度を測る」「出汁の材料を当てる」など参加型プログラムとし、大変好評でした。
課題	○農業者の情報発信については媒体が日本農業新聞中心となっており、地域住民へ情報が届かない状況です。フェイスブックやInstagramなどのSNSも活用しておりますが、こちらも限定的な情報発信となっております。

2. 学校給食への取り組み

課題	○学校給食への食材供給は買取業務を通じて強化した結果、供給量や供給品目が増加しています。この取り組みは今後の販売事業の中心と考えています。しかしながら、管内の学校数が多いことから、供給量を増やすための施策が必要です。
-----------	---

基本方針 3：組合員と共に歩む組織づくり

1. 組合員のアクティブメンバー・シップの確立

達成	○あらためて組合員の皆様と対話することを大切にし、座談会や意見交換会を実施しました。農協改革開始以後、のべ1,413名の組合員と対話活動を行い、意見・要望については事業活動や計画に反映しています。 ○H28年度より各部会（本部組織）との座談会を開催しました。座談会でいただいた要望については可能な限り対応しました。検討が必要な要望については第8次中期経営計画に反映します。 《対応した取り組み》 青壮年部：営農経済部門の増員（53名→60名）、廃棄農業資材の回収（692kg回収）など 女性部：女性向け税務研修会（H29・30年度開催） 生産組織協議会：伝統野菜の種子保存 資産管理部会連絡協議会：優遇金利の見直し、貸出金手数料の減免、相談員の配置 ○H29年度より組合員親睦活動を開始しました。組合員同士あるいは組合員と職員がイベントを通じて親睦を深めました。
課題	○H28年度に准組合員向け広報誌「まごころ+J」を創刊しました。生産者紹介や農協事業の報告など、農業や農協の取り組みが中心となっています。しかしながら、准組合員を中心としたイベントの開催や研修会などは未実施となりました。第8次中期経営計画での実施となります。

基本目標 4：自己改革の実践を支える経営基盤の強化

1. J A 経営基盤強化方策の展開

達成	○組織振興業務を強化するためにH30年度より組織広報室を設置しました。今後、組合員教育活動の中心を担う部署です。 ○(株) J A 東京中央セレモニーセンターが実施主体となり、H29年3月に介護保険サービスを開始しました。半日型のリハビリデイサービスであり、トレーニングマシンを使用したパワーリハビリにより高齢者の自立をサポートしています。 また、旧仲池上支店の再利用として介護保険外サービスをR元年8月より始動予定です。認知症予防に重点をおいた会員制《健康長寿倶楽部》を開設し、健康教室や健康測定会を定期的に開催します。 ○H29年度より事業利用分量配当制度を開始しました。配当基準は農協活動の源泉となる貯金残高（平均）としています。 ○業務執行体制等の強化については改正農協法に基づき、H30年度通常総代会において理事定数（29名）の過半数が「認定農業者（5名）」並びに「実践的能力者（19名）」として選任されました。 ○相続・事業承継相談業務については、相続シミュレーションを中心施策としH29・30年度で267件を行い、その結果をもとに総合事業を活かした提案活動を実施しました。また、遺言信託についても積極的に普及し、累積成約件数は246件となりました。 ○採用活動についてはH29年度よりインターンシップ（学生の就業体験）を開催しました。また大学に出向き就職説明会を実施するなど積極的な採用活動を実施しています。
課題	○施設整備についてはH30年1月に仲池上支店を馬込支店に移転し、令和元年9月に統合予定です。今後、第1次整備店舗についての検討・話し合いを進める必要があります。 ○改正農協法に基づく役員改選については対応いたしました。しかしながら、合併から20年以上経過しており当組合を取り巻く環境も変化しています。役員の業務は高度化・複雑化していることから役員定数や業務執行体制については検討する必要があります。

4. 管内農業の状況

(1) 管内農家戸数（世田谷区はH 29.8.1 現在、その他はH 30.4.1 現在）

項 目	H17年	H22年	H27年	H30年
世田谷区	446戸	382戸	340戸	325戸
杉並区	195戸	173戸	150戸	137戸
中野区	20戸	16戸	16戸	17戸
大田区	18戸	15戸	12戸	11戸
合 計	679戸	586戸	518戸	490戸

農家戸数は13年間で189戸の減少（△28%）

(2) 管内農地面積 ※（ ）内の数字は農地面積に含まれる生産緑地の面積です。

項 目	H17年	H22年	H27年※		H30年※	
世田谷区	136.3ha	112.7ha	94.0ha	(91.0ha)	88.68ha	(86.08ha)
杉並区	56.4ha	50.7ha	45.7ha	(34.8ha)	42.88ha	(33.20ha)
中野区	4.3ha	4.0ha	4.2ha	(2.3ha)	2.8ha	(1.7ha)
大田区	4.0ha	3.1ha	2.9ha	(2.3ha)	2.6ha	(1.9ha)
合 計	201.0ha	170.5ha	146.8ha	(130.4ha)	136.96ha	(122.88ha)

農地面積は13年間で64haの減少（△32%）

生産緑地は3年間で7.5ha減少（△5.7%）

図1 販売農家男女別農業就業人口の推移

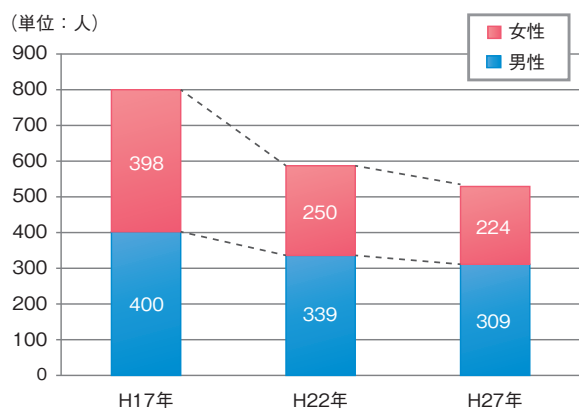


図2 販売農家の年齢層別農業就業人口

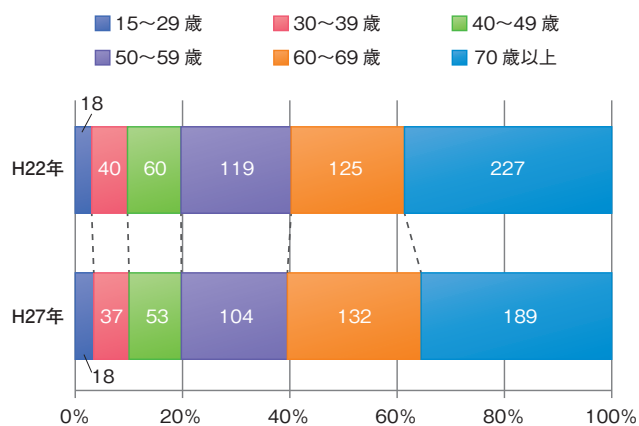


図3 経営耕地面積規模別農業経営体

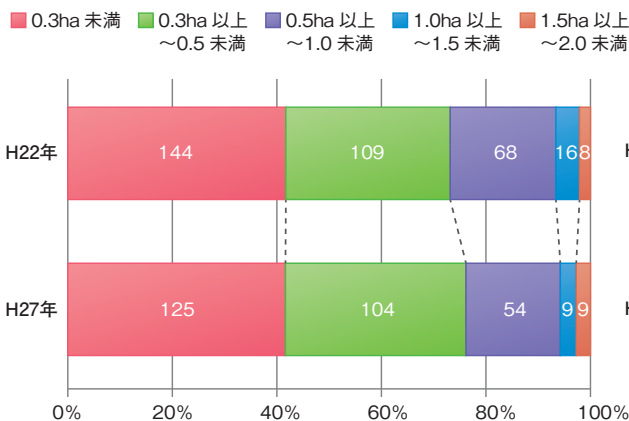


図4 農産物販売金額規模別農業経営体

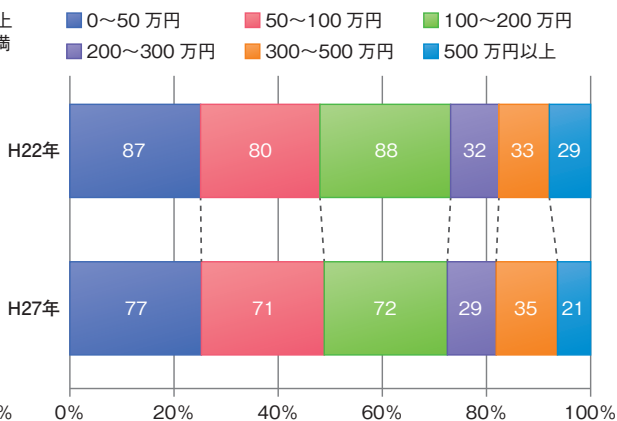


図5 農業経営組織別経営体(単一経営)

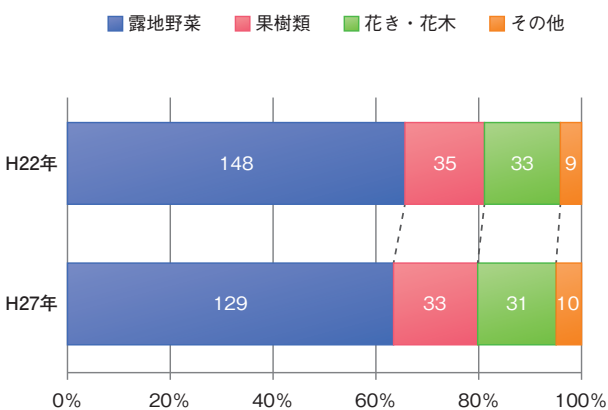
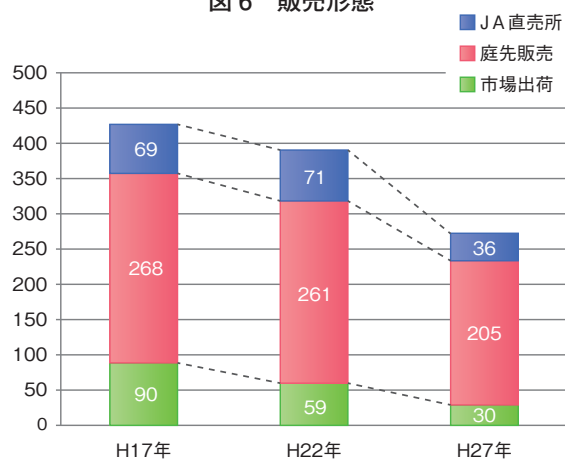


図6 販売形態



※図1～6は2005年、2010年、2015年世界農林業センサス東京都調査結果報告によるデータです

5. 外部環境について

(1) 全般として

わが国全体として超高齢化、人口減少を迎え、農業や社会は急速に姿を変えています。またわが国経済は「ゆるやかに回復している」とされているものの、長引くマイナス金利政策の出口は見え、金融業界を中心に今後のさらなる影響の顕在化が避けられません。

平成26年6月の「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂等により農協改革がスタートしました。令和元年5月までが農協改革集中推進期間であり、農協の自主性と組合員との徹底的な話し合いにより進められてきました。また、平成28年4月の農協法改正では准組合員利用量規制に関する附則が規定され令和3年3月まで農協改革の実施状況や組合員の利用状況の調査・検討が行われているところです。

(2) 農協法改正への対応

課題 1： 理事構成の変更（理事の過半数は認定農業者及び農畜産物販売・法人経営等に関し実践的な能力を有した者（以下、実践的能力者））でなければならない。

対応 1： 平成30年6月第22回通常総代会での改選では、理事定数29名のうち、認定農業者5名、実践的能力者19名、合計24名が法律要件該当者として選任されました。

課題 2： 会計監査人監査の義務付け（令和元年10月より）

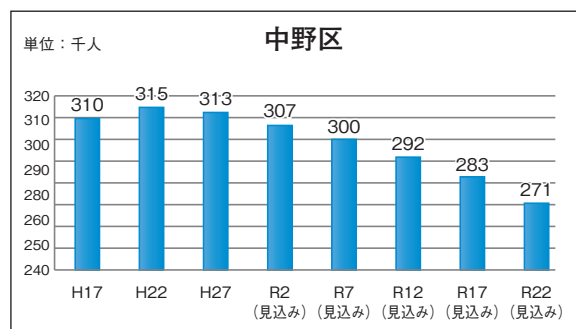
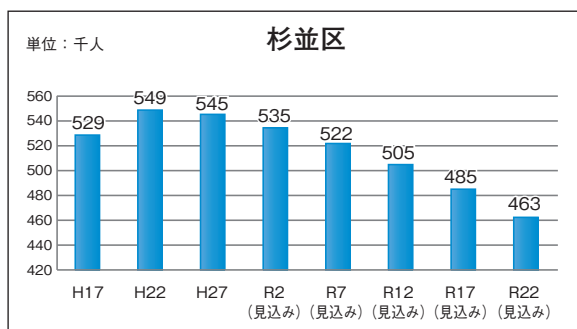
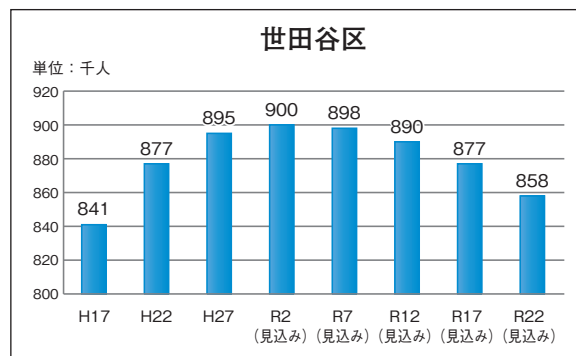
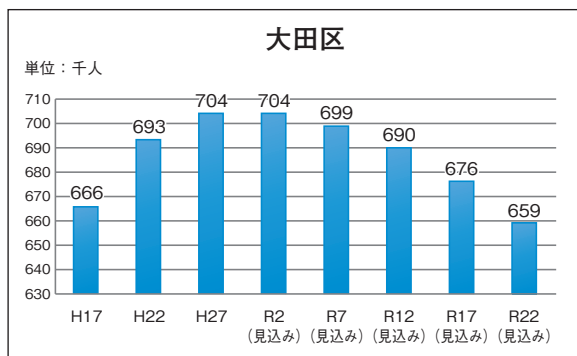
対応 2： 会計監査人候補者の決定及び内部統制の整備強化を実施しました。（第23回通常総代会で会計監査人の決定）

課題 3： 農林水産省より「農協が准組合員の位置付けを明らかにし、准組合員の意見や参画、意思反映をどうするのかを自ら考えて社会に提案すること。」が求められている。

対応 3： 第8次中期経営計画の取り組みとなります。

(3) 取り巻く環境の変化

- ①管内の人口は令和2年以降に減少する見込みとなっています。（次ページグラフ参照）
- ②都市農地は「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へ変化しました。
- ③金融政策は「貯蓄」から「資産形成」へ変化しています。
- ④他金融機関はチャネル戦略を見直しています。（店舗、人員配置、モバイルチャネル活用等）
- ⑤他金融機関は相続・富裕層関連業務を強化しています。（信託業務参入、証券子会社設立等）
- ⑥全国的に世代交代等により組合員のお客様化が進み、「我が農協」意識が低下しています。



※H 27 年度までは国勢調査H 27 年度以降は未来人口データ 2015 ～ 2040 年を使用（国立社会保障・人口問題研究所）より

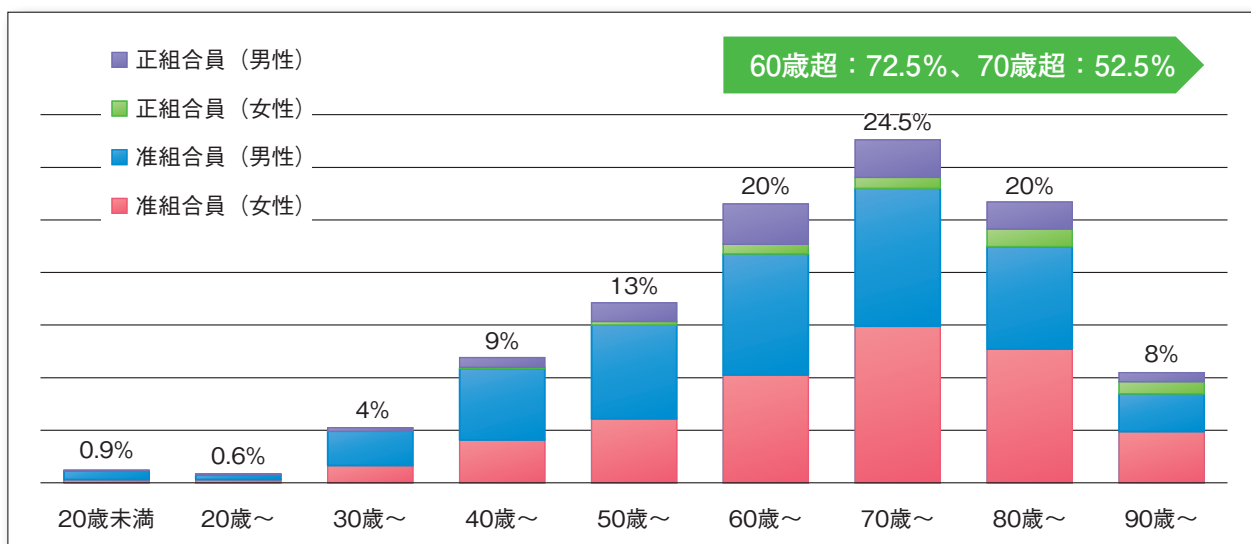
6. 内部環境について

(1) 組合員数の推移

資 格	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
正組合員	1,890名	1,889名	1,920名	1,925名	1,922名
准組合員	10,563名	10,833名	11,027名	11,082名	11,212名
合 計	12,453名	12,722名	12,947名	13,007名	13,134名

正組合員は5年間で32名増加（+2%）/准組合員は649名増加（+6%）

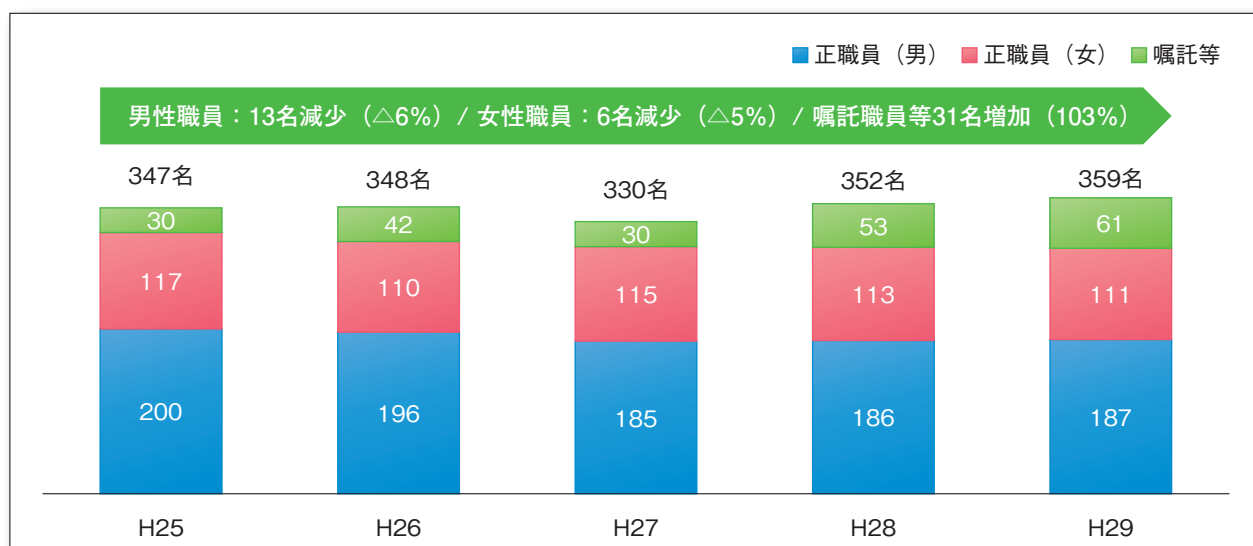
(2) 組合員の年齢別割合（H 30 年 9 月現在）



(3) 組合員の平均年齢（H 30 年 9 月現在）

項 目	正組合員	准組合員	平 均
男 性	69.1歳	66.3歳	66.8歳
女 性	78.7歳	71.0歳	71.7歳
平 均	71.7歳	68.6歳	69.0歳

(4) 職員数の推移



(5) 施設の老朽化

①所有施設

	施設名	建築年	経過年数	施設整備の方向性
1	山野支店	S40年	53年	令和3年までに施設のあり方の結論を得る
2	ラビス池上	S42年	51年	(株)J A東京中央セレモニーセンターと検討する
3	烏山支店	S45年	48年	令和2年以降に建替え計画を行う
4	矢口支店	S47年	46年	令和8年までに施設のあり方の結論を得る
5	高井戸支店	S55年	38年	令和8年までにリフォーム計画を行う

②賃借施設

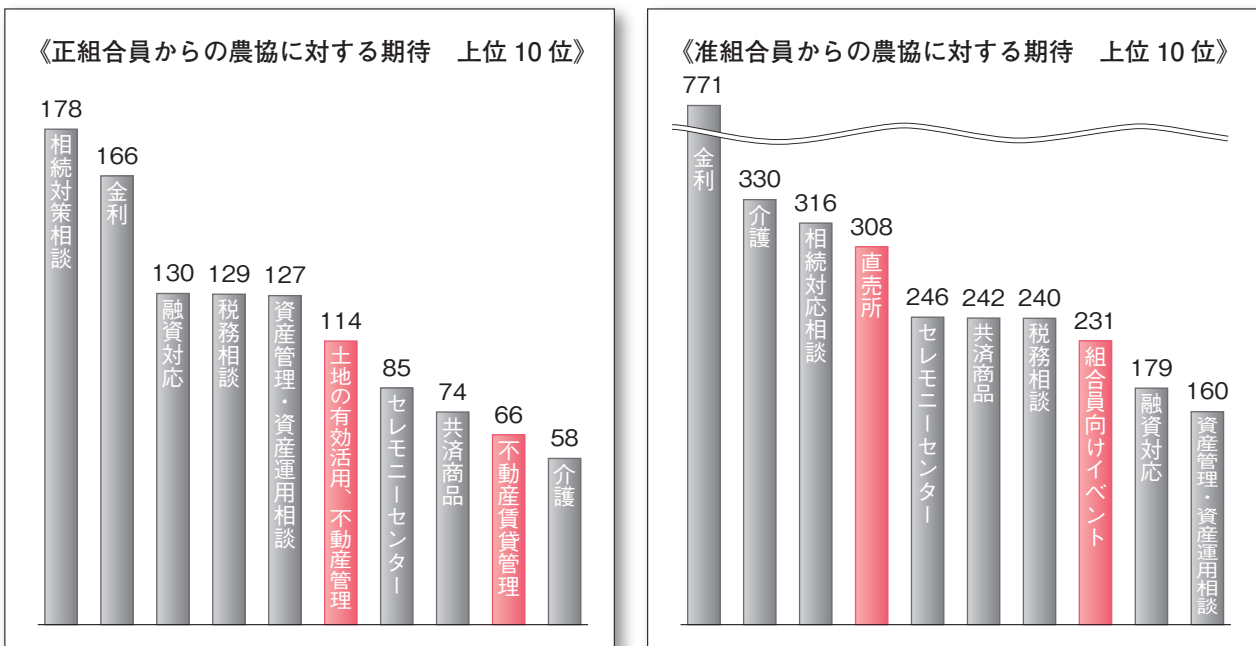
	施設名	賃借開始年	経過年数	施設整備の方向性
1	芦花支店	S52年	41年	烏山支店建替計画時に効果的な統合が可能なかを検討
2	船橋支店	S53年	40年	令和3年までに施設のあり方の結論を得る
3	井荻支店	S60年	33年	令和2年までに施設のあり方の結論を得る

第21回通常総代会で報告しました「J A東京中央の現状と施設整備の方向性」に基づき施設整備を進めています。

(6) 業務執行のあり方

農協法改正により理事については認定農業者や実践的能力者を過半数以上とすることが求められています。また金融規制の強化や内部統制システムの構築及び説明責任・ガバナンス強化など役員に求められる職務は高度化・複雑化しています。

(7) 平成 27 年度アンケート調査結果（一部抜粋）



正組合員と准組合員の農協への期待上位10位では、8項目は同一ですが、正組合員は「土地の有効活用・不動産管理」・「不動産賃貸管理」、准組合員は「直売所」・「組合員向けイベント」に高い期待を寄せています。

7. 基本理念から第8次中期経営計画までの関係図

《基本理念》

J A 東京中央は「農」をもとに組合員・地域のみなさまとのふれあいを深め、地域社会への貢献を目指します

《目指すべき姿》

都市農業を守る農協 / 地域住民の「食」を守る農協 / 組合員のくらしを守る農協

《第8次中期経営計画》

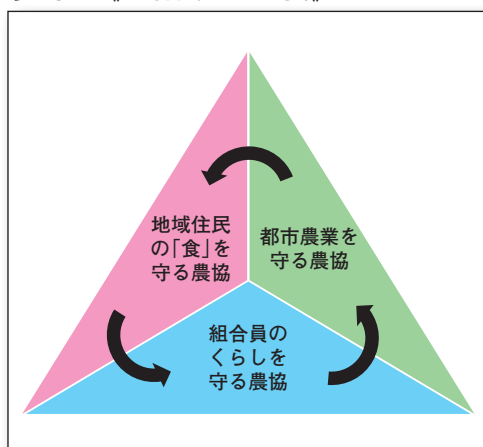
テーマ～「農」と「相談」を協同の力で～

4つの戦略と重点施策

「食農」に関する事項	「相談」に関する事項	「協同」に関する事項	「経営」に関する事項
持続可能な都市農業の実践	くらしの課題解決に向けた実践	協同組合力発揮に向けた実践	必要とされる農協づくりの実践
1. 販売支援 2. 生産支援 3. 農業経営支援 4. 農業理解の醸成	1. 資産形成へ向けて 2. 将来のリスクに備えて 3. 土地活用や事業承継に向けて	1. 組合員の参加・参画 2. 社会環境変化への対応	1. 人材確保と育成 2. 施設整備の推進 3. 内部統制の整備 4. ガバナンスの再考

第8次中期計画は4つの戦略とし、各重点施策を設定しております。

参考：《目指すべき姿》



《都市農業を守る農協》

農業者の営農環境の整備を図り、持続可能な都市農業を実現します

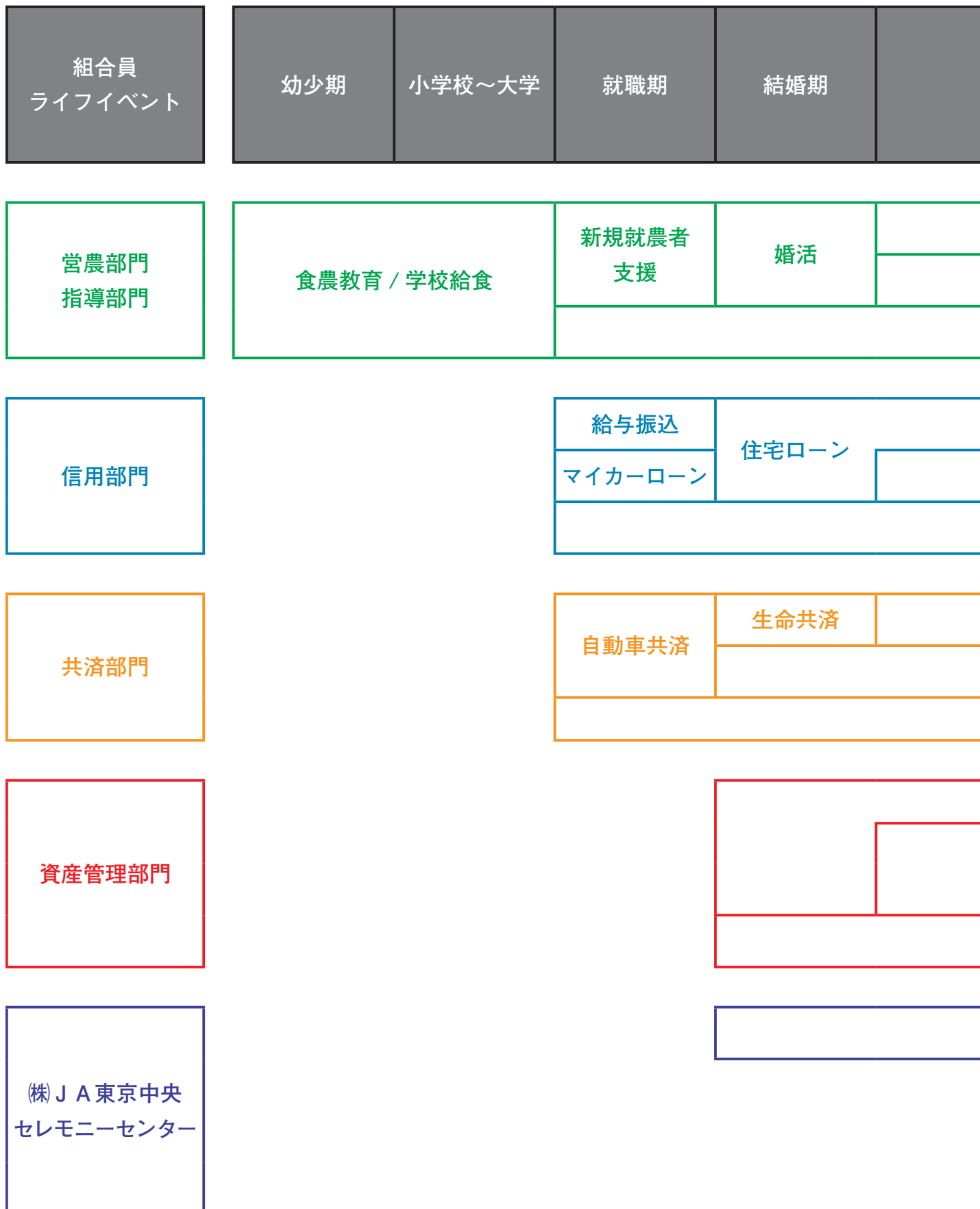
《地域住民の「食」を守る農協》

安全で新鮮な農産物や農の多様な機能を地域住民に提供します

《組合員のくらしを守る農協》

組合員の資産やライフイベントの課題解決を相談を軸にサポートします

8. 農協の総合事業とは



農協の総合事業は組合員のライフイベントにあわせて様々な貢献ができる仕組みです。



出産～子育て期～働き盛り期～退職期	セカンドステージ	相続
		

営農・農業経営支援（新規就農者支援）	農業承継
直売所 / 飲食店 / 農業イベント	
組合員学習活動	

	教育ローン	退職金	年金受給	資産承継
			遺言信託 / 民事信託	
資産形成・運用 / 各種ローン				

こども共済	生命共済	年金共済受取	生命共済金
建物更生共済			
貯蓄性共済			

個人住宅建築・購入 / リフォーム・建替え	相続対策	資産（農地）承継
土地活用 / 不動産管理		
税務相談・法律相談		

ペット葬 / 人形供養祭 / 各種セミナー		葬 儀
	介護保険サービス 介護保険外サービス	
		福祉整理（お部屋の片付け）

9 - (1). 食農に関する取り組み：持続可能な都市農業の実践

都市農業を振興するためには、農業者の営農環境を整備することが不可欠です。そのために、「販売・
タルサポートし、持続可能な都市農業の実践に貢献します。

1 販売支援

組合員の共同利用施設である直売所3店舗を販売支援の拠点とします。委託品販売強化向けの販売ロスに対応するために買取業務(実需者ニーズ対応、過剰出荷対応)を強化し、営農指導に貢献します。

課 題

1	減少する直売所の来店数に対応するために、魅力ある品揃えや情報発信及び販売能力を高める必要がある。	1-1-1	
		1-1-2	
		1-1-3	
		1-1-4	
		1-1-5	
2	コメント FM来店客数 ・ FM千歳烏山：H25（163千人）→H29（134千人）17%減少 ・ FM二子玉川：H25（99千人）→H29（77千人）22%減少 ・ FM荻窪：H30年12月オープン ※FMはファーマーズマーケットの略称です	1-2-1	
		1-2-2	
		1-2-3	
3	花き販売支援が不足していることから、新たな販売方法を構築する必要がある。	1-3-1	
4	JA東京グループでの新たな事業モデルへの参加により販売・流通等の効率化が必要である。 コメント JA東京グループ共通の取り組みです	1-4-1	
		1-4-2	

※青文字は他の重点項目との関連があります。※赤文字は特記事項です。【東京G】はJA東京グルー

生産・農業経営・農業理解の醸成」の観点から、行政及び農業委員会等と連携を図り農業者をト

た取り組みとともに、仕入品を効果的に活用することにより来店客を増加させます。さらに生産物相談員と連携し買取り可能な指定品目の作付けを促すことにより、労力の低下及び農業所得の増大

取り組み項目		業績評価指標			担当部署
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	来店客数の増加（F M千歳烏山、F M二子玉川、F M荻窪）	来店客数（3店舗総数）			購買販売課
		258,000人	267,600人	277,200人	
仕入品の拡充（農協間連携による仕入やフェア開催）	農協間連携				
	30回	35回	40回		
販売部門職員の対応能力向上（外部人材の登用と仕入力向上）	予定				
	実施	継続	継続		
出荷者へ流行や消費者ニーズのフィードバック（農家台帳活用）【新規：認定農業者】		（農業経営支援：3-1-1と同時進行）			
各直売所の自由出荷体制構築【新規】	自由出荷体制構築				
	準備	実施	継続		
販路拡充（実需者：公共機関、小売、飲食等）	実需者先数				
	20件	25件	30件		
指定品目の買取り（生産支援：2-2-1、2-4-1と同時進行）	指定品目				
	5品目	5品目	5品目		
金融店舗での農産物定期販売（支店が主体となるもの） 【継続：認定農業者/直売部会】	実施店舗				
	7店舗以上	7店舗以上	7店舗以上		
旬や物日に合わせた販売イベント 【新規：認定農業者/直売部会】	開催				
	実施	継続	継続		
J A東京グループ直売所運営協議会（仮称）への参加 【東京G：新規】	予定				
	参加	継続	継続		
農協間連携による販路拡大及び物流の効率化 【東京G：新規】	効率化				
	実施	継続	継続		

プ、【新規】は当年度からの新規事業、【部会名】は各部会の座談会等でいただいた意見です。

9 - (1). 食農に関する取り組み：持続可能な都市農業の実践

都市農業を振興するためには、農業者の営農環境を整備することが不可欠です。そのために、「販売・タルサポートし、持続可能な都市農業の実践に貢献します。

2 生産支援

持続可能な都市農業を実現するために、多様な農業者の志向に沿った肥培管理支援や技術向販売部門における買取業務の拡充により買取指定品目の作付けを促し、労力の省力化・農業

課 題

1	農業者の生産支援のために、営農指導員制度の確立が必要である。 コメント 相談員の上位が指導員です。保有資格等により位置付けが決まります	2-1-1	
2	持続可能な都市農業のために、「農業技術の改善」と「生産環境整備の指導」が必要である。 また、生産組織協議会を中心とした支援が必要である。	2-2-1	
		2-2-2	
		2-2-3	
3	持続可能な都市農業のために、環境保全型農業の推進が必要である。	2-3-1	
		2-3-2	
		2-3-3	
4	付加価値の高い農業を推進するために、J A 東京中央地域内の伝統野菜の維持、継承、発展、普及が必要である。	2-4-1	
5	生産資材価格の引き下げや低コスト・省力生産技術の確立・普及によるトータルでの生産コストの低減が必要である。 コメント JA東京グループ共通の取り組みです	2-5-1	
		2-5-2	

※青文字は他の重点項目との関連があります。※赤文字は特記事項です。【東京G】はJ A 東京グルー

生産・農業経営・農業理解の醸成」の観点から、行政及び農業委員会等と連携を図り農業者をト

上支援及び生産コスト低減に向けた取り組みを農業改良普及センター等と連携し実践します。また、所得の増大にも貢献します。

取り組み項目		業績評価指標			担当部署		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度			
JA東京中央版 営農指導員、営農相談員制度の確立	指導・相談員制度の確立			実施	継続	継続	営農支援課
買取指定品目の作付け誘導と支援【新規】		(販売支援：1-2-2と同時進行)					
新作物、新品種、栽培方法等の検討会開催	開催数			2回/年	2回/年	2回/年	
農業機械安全使用の講習会開催（機械整備含む）	開催数			1回/年	1回/年	1回/年	
生産履歴記帳内容整備に向けた講習会	開催数			6回	6回	6回	
土壌改良事業（土壌還元消毒法）の推進 【継続：認定農業者】	土壌改良事業			7件/年	7件/年	7件/年	
土壌診断による土壌管理の推進	土壌診断			100件/年	100件/年	100件/年	
管内伝統野菜の栽培・販売検討【座談会】（馬込半白キュウリ、馬込三寸人参、城南小松菜、大蔵大根等）		(販売支援：1-2-2と同時進行)					
中古農機具情報の紹介【新規：認定農業者】 (農業経営支援：3-1-1と同時進行)	中古農機具情報の紹介			実施	継続	継続	営農支援課
生産資材の価格引き下げ（品目集約、事前予約積み上げ等）	品目数			10品目	15品目	20品目	購買販売課

プ、【新規】は当年度からの新規事業、【部会名】は各部会の座談会等でいただいた意見です。

9 - (1). 食農に関する取り組み：持続可能な都市農業の実践

都市農業を振興するためには、農業者の営農環境を整備することが不可欠です。そのために、「販売・
タルサポートし、持続可能な都市農業の実践に貢献します。

3 農業経営支援

持続可能な都市農業を実現するために、多様な農業者に対応するための農業経営支援策を用

課 題			
1	農業者の営農活動に関する課題を共有するための活動が必要である。	3-1-1	
	コメント	3-1-2	
	農業経営には様々な情報が必要です。システムを使用し、有益な情報を共有できるようにします。	3-1-3	
2	都市農業振興のためには、農業者の農地面積、販売金額、経験、年齢、労力、経営志向に合わせた多様な支援策が必要である。	3-2-1	
		3-2-2	
		3-2-3	
		3-2-4	
	コメント	3-2-5	
	注) 農協が農業を直接経営するためには、以下の手続きが必要です。 ①農業経営規程の設定【総代会普通決議】 ②農業経営実施計画の設定【総代会特別決議】	3-2-6	
3	農業経営への投資を支援するため、農業関連融資に積極的に取り組む必要がある。	3-3-1	
	コメント 農業金融プランナー資格とは（農協系統内資格） 農業者の金融ニーズに応えるための資格です。	3-3-2	

※青文字は他の重点項目との関連があります。※赤文字は特記事項です。【東京G】はJ A東京グルー

生産・農業経営・農業理解の醸成」の観点から、行政及び農業委員会等と連携を図り農業者をト

意し、農業者の志向に沿った持続可能な農業経営を支援します。

取り組み項目	業績評価指標			担当部署
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
農業者と農協の情報共有ツール開発【新規】 ※直売所メール配信システム等の有効活用 (販売支援：1-1-4、生産支援：2-5-1)	予定			営農経済 部門
	実施	継続	継続	
営農活動を支援するための巡回訪問	巡回件数			営農経済 部門
	50件/月	50件/月	50件/月	
認定・認証農業者との意見交換会	開催数			営農支援課
	1回/年	1回/年	1回/年	
新規就農者支援（農業塾）	すぎなみなかの農業塾			営農支援課
	第1期(後期)	第2期(前期)	第2期(後期)	
特定生産緑地制度への移行（周知・相談・申請支援）	(土地活用・資産価値向上に向けて：3-3-1)			農住支援部
農業者間の農地貸借斡旋支援	(土地活用・資産価値向上に向けて：3-3-2)			農住支援部
体験型農園等の支援（独立型・企業連携型）【新規】	(土地活用・資産価値向上に向けて：3-3-3)			農住支援部
収穫体験農園サポート事業（つみとり・ほりとり農園の推進）	農園数			営農支援課
	3～5園	3～5園	3～5園	
農地管理、農作業受託(営農支援型/農協直接経営型(注))	営農支援業務受託数			営農支援課
	100件	100件	100件	
農業金融プランナー資格の取得（H30年度保有者：7名）	資格保有人数			融資課
	10名	15名	20名	
農業関連融資の推進	取扱い件数			融資課
	40件	50件	60件	

プ、【新規】は当年度からの新規事業、【部会名】は各部会の座談会等でいただいた意見です。

9 - (1). 食農に関する取り組み：持続可能な都市農業の実践

都市農業を振興するためには、農業者の営農環境を整備することが不可欠です。そのために、「販売・タルサポートし、持続可能な都市農業の実践に貢献します。

4 農業理解の醸成

地域住民から「農業・農地・農協があってよかった！」という想いを醸成するために「食と体験」

課 題

1	持続可能な農業のためには行政等と連携し、農業公園等の運営を実施することにより、都市農業の有益性を教育・福祉及び文化の伝承の観点から情報発信することが必要である。	4-1-1	
2	持続可能な農業のためには、SNSや情報誌の活用や農業イベントを開催し、都市農業の有益性を情報発信する必要がある。	4-2-1	
		4-2-2	
		4-2-3	
3	持続可能な農業のためには、食農教育を通じた農業理解や食の意識向上活動を実践する必要がある。	4-3-1	
		4-3-2	

※赤文字は特記事項です。【東京G】はJA東京グループ、【新規】は当年度からの新規事業、【部会名】

生産・農業経営・農業理解の醸成」の観点から、行政及び農業委員会等と連携を図り農業者をトー

の観点から魅力発信・理解醸成活動を実践します。

取り組み項目	業績評価指標			担当部署
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
行政等からの管理受託 ※杉並区では「上井草2丁目団体利用農園」、世田谷区では「喜多見農業公園」の管理を受託しています。	管理農園数			営農経済部門
	2～3園	2～3園	2～3園	
地域向け情報誌（まごころ+C）の発行	発行回数			組織広報室
	5回	4回	4回	
SNSによる情報発信（フェイスブック、インスタグラム等）（広報部署、直売所からの投稿です）	フォロワー数（本体のFB）			組織広報室 購買販売課
	350件	380件	400件	
農業イベント数（農協主催イベント）	開催数			組織広報室
	3回	3回	3回	
食農教育授業（学校）	学校数（学童農園）			営農経済部門 組織広報室
	2校	2校	2校	
食農教育講座（一般）【新規】 ※アグリパークイベントなど	開催数			営農経済部門 組織広報室
	8回	8回	8回	

は各部会の座談会等でいただいた意見です。

9 – (2). 相談に関する取り組み：くらしの課題解決に向けての実践

組合員のくらしを守る農協として、「資産形成・将来リスクへの備え・土地活用・資産価値の向上」

1 資産形成に向けて

信用部門が中心となり、相談を通じて組合員の課題を把握することにより、金融仲介機能（「貯

課 題

1	組合員のライフプランニーズに沿った資産形成提案が必要である。	1-1-1	
	コメント	1-1-2	
	投資信託の取扱いは、商品特性を理解し、ご自身が必要であるとお判断する組合員に販売することを想定しています。その為には資産形成に関する組合員向け勉強会が必要と考えています。	1-1-3	
2	組合員の資産承継を円滑に進める支援が必要である。	1-2-1	
		1-2-2	
	コメント 相続人が被相続人と同じ金融機関に口座を開設している場合は、口座を開設していない場合と比べて貯金の歩留まり率は20%程度高いとのデータがあります。	1-2-3	
		1-2-4	
3	組合員の課題解決に向けた資金供給が必要である。	1-3-1	
		1-3-2	
		1-3-3	

※青文字は他の重点項目との関連があります。※赤文字は特記事項です。【東京G】はJ A東京グルー

に向けて相談を基軸として組合員の期待に応える事業展開を実践します。

める」「増やす」「残す」「借りる」を通じた資産形成に貢献する提案活動を実践します。

取り組み項目		業績評価指標			担当部署
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
年金受給者数の拡大		受給者数			信用企画課
		7,500名	7,750名	8,000名	
組合員向け資産形成勉強会の実施 【新規】		予定			
		検討・準備	実施	実施	
投資信託の取扱い 【新規】		予定			
		検討・準備	取扱開始	継続	
相続シミュレーション		取扱い件数			
		120件	120件	120件	
遺言信託の普及		取扱い件数			
		35件	35件	35件	
民事信託の取扱い		予定			
		開始	継続	継続	
次世代（資産承継者）との関係づくり 【新規】		次世代口座の新規開設件数			
		100件	100件	100件	
リノベーション資金を含む事業性ローンの拡大		(土地活用・資産価値向上に向けて：3-2-1)			融資課
住宅ローン伸長による貸出残高の増大		新規実行件数【提携】			融資課
		25件	25件	25件	
J A ネットローンを窓口とした小口ローンの普及拡大		新規実行金額			
		1億円	1億円	1億円	

プ、【新規】は当年度からの新規事業、【部会名】は各部会の座談会等でいただいた意見です。

9 – (2). 相談に関する取り組み：くらしの課題解決に向けての実践

組合員のくらしを守る農協として、「資産形成・将来リスクへの備え・土地活用・資産価値の向上」

2 将来のリスクに備えて

共済部門が中心となり、相談を通じて組合員の課題を把握することにより、「将来のリスクに

課 題

1	次世代・次々世代との一層の接点づくりと、組合員の課題把握の為に訪問活動が必要である。	1-1-1	
		1-1-2	
		1-1-3	
2	高齢化社会のニーズに合わせた共済の提案が必要である。	1-2-1	
		1-2-2	
		1-2-3	
3	ライフサイクルに合わせた共済の提案と、L A・スマイルサポーターの育成が必要である。	1-3-1	
		1-3-2	
		1-3-3	
		1-3-4	

に向けて相談を基軸として組合員の期待に応える事業展開を実践します。

備える価値ある保障」の提案活動を実践します。

取り組み項目		業績評価指標			担当部署
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	あんしんチェック活動	安心チェック活動件数			共済課
		3,000件	3,000件	3,000件	
	お客様アンケートの満足度向上	総合満足度			
		73%	74%	75%	
	世帯内深耕によるニューパートナーの獲得	ニューパートナー獲得人数			
		500件	500件	500件	
	年金共済による老後資金の確保の提案	新契約高			
		455,800万円	455,800万円	455,800万円	
	相続に有効な共済契約の提案	新契約高			
		122,000万円	122,000万円	122,000万円	
	生前贈与に有効な共済契約の提案	新契約高			
		46,500万円	46,500万円	46,500万円	
	こども共済による教育資金の確保の提案	新契約高			
		28,900万円	28,900万円	28,900万円	
	自動車共済による事故への備えの提案	新契約高			
		108,600万円	108,600万円	108,600万円	
	生命系共済による死亡保障の確保の提案	新契約高			
		300,400万円	300,400万円	300,400万円	
	各種会議・研修等の実施によるさまざまなニーズへの対応力強化	会議・研修実施回数			
		20回	20回	20回	

9 - (2). 相談に関する取り組み：くらしの課題解決に向けての実践

組合員のくらしを守る農協として、「資産形成・将来リスクへの備え・土地活用・資産価値の向上」

3 土地活用・資産価値向上に向けて

資産管理部門が中心となり、相談を通じて組合員の課題を把握することにより、土地・建物動向にあわせた提案及び経年劣化した物件の資産価値を高める提案をいたします。

課 題			
1	組合員が今まで以上に相談しやすい体制を構築する必要がある。	3-1-1	
		3-1-2	
2	空室問題などの環境変化に合わせた賃貸管理業務を実践する必要がある。	3-2-1	
		3-2-2	
		3-2-3	
3	組合員の志向にあわせた農地の有効活用について農協の総合事業を活かした提案が必要である。	3-3-1	
	コメント	3-3-2	
	注) 特定生産緑地、農地貸借の相談窓口は以下のとおりです。 本店農住支援部/千歳生活センター、砧地区生活センター、FM荻窪/千歳支店(資産管理課)、田園調布支店(資産管理課)、馬込支店(ハウジング馬込店)、砧支店(資産管理課)、城西支店(杉並事業所)	3-3-3	

※青文字は他の重点項目との関連があります。※赤文字は特記事項です。【東京G】はJ A東京グルー

に向けて相談を基軸として組合員の期待に応える事業展開を実践します。

を中心とした資産の「保全・活用・価値向上」に貢献する提案活動を実践します。都市農地政策の

取り組み項目		業績評価指標			担当部署
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
相談員の配置【新規：座談会】	予定			資産管理課	
	継続実施	継続	継続		
組合員向け資産管理勉強会【新規】	予定				
	1回	1回	1回		
経年劣化する物件の競争力を高めるリノベーションの提案 (資産形成に向けて：1-3-1)	予定				
	実施	継続	継続		
管理業務委託契約件数の拡大	件数				
	8件	8件	8件		
事業所とハウジング店の統合【座談会】	予定				
	砦支店				
特定生産緑地制度への移行（周知・相談・申請支援） (農業経営支援：3-2-2)	予定				
	周知・相談・ 申請支援	周知・相談・ 申請支援	相談・ 申請支援		
農業者間の農地貸借斡旋支援 (農業経営支援：3-2-3)	予定				
	実施	継続	継続		
体験型農園等支援（独立型・企業連携型）【新規】 (農業経営支援：3-2-4)	予定				
	実施	継続	継続		

プ、**【新規】** は当年度からの新規事業、**【部会名】** は各部会の座談会等でいただいた意見です。

9 - (3). 協同に関する取り組み：協同組合力の発揮を实践

社会環境が変化する中で、改めて協同組合運動の価値（自助、自己責任、民主主義、公正、連帯）を学び、

1 組合員の参加・参画

組合員の参加・参画には協同組合の価値を共有することが必要です。そのために今一度原点の協同組合づくりを实践します。

課 題			
1	未来志向の協同組合づくりには組合員との対話が重要である。	1-1-1	
		1-1-2	
		1-1-3	
2	組合員が自らの組合の民主的な運営を進めるために、協同組合等に関する教育活動が必要である。	1-2-1	
		1-2-2	
3	農協の特性を活かした地域貢献活動が必要である。	1-3-1	
		1-3-2	
4	准組合員の位置付け明確化と意思反映の方法を検討・実施する必要がある。 コメント：JA東京グループ共通の取り組みです	1-4-1	

2 社会環境変化への対応

環境変化がもたらす社会問題に対して、農協の特性を活かした活動を実践します。

課 題			
1	少子高齢化などを起因とする社会問題に対応する活動が必要である。	2-1-1	
		2-1-2	
		2-1-3	
		2-1-4	
		2-1-5	

※青文字は他の重点項目との関連があります。※赤文字は特記事項です。【東京G】はJA東京グルー

農協の主人公たる組合員の諸活動を通じた地域貢献を実践します。

に立ち回り組合員と役職員が共に学ぶとともに、組合員と対話することを重点施策とし、未来志向

取り組み項目		業績評価指標			担当部署
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	各部会との座談会	回数			組織広報室 農住支援部
		4回	4回	4回	
	後継者交流会の開催【継続：座談会】	予定			組織広報室
		実施	実施	実施	
	組合員訪問の実施【新規】	予定			
		実施	実施	実施	
	組合員大学（J Aカレッジ）の運営【新規】	予定			
		第1期（基礎）	第1期（専門）	第2期（基礎）	
	組合員学習文化事業講演会（J Aカレッジのオープン講座）【新規】	開催数			
		1回	1回	1回	
	地区を拠点にした活動（組合員組織との協同活動） （社会環境変化への対応：2-1-5）	予定			
		実施	実施	実施	
	地域行事への参加【継続：意見多数】	予定			
		実施	実施	実施	
	准組合員の位置付けの明確化、意思反映システムの構築 【東京G：新規】	予定			経営企画課
		調査・検討	実施	継続	

取り組み項目		業績評価指標			担当部署
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
婚活支援事業の実施【座談会】		開催数			組織広報室
		1回	1回	1回	
認知症サポーターの養成		サポーター率			人事課
		100%	100%	100%	
買物弱者の支援（移動販売）【新規】		予定			購買販売課
		実施	実施	実施	
高齢化社会への対応		状況により設定			経営企画課
子ども食堂への食材供給等		（組合員の参加・参画：1-3-1と同時進行）			組織広報室

プ、【新規】は当年度からの新規事業、【部会名】は各部会の座談会等でいただいた意見です。

9 - (4). 経営に関する取り組み：必要とされる農協づくりへの実践

当組合が保有する経営資源（ヒト、モノ、カネ、ノウハウ）の力を最大限発揮することにより、組

1 人材の確保と育成

組合員から求められている人材の確保と育成に向けて取り組むとともに、能力開発に向けた

課 題			
1	組合員の期待に応えるために、多様な人材を確保する必要がある	1-1-1	
		1-1-2	
		1-1-3	
2	ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革を推進する必要がある	1-2-1	
		1-2-2	
3	中核人材のマネジメント能力・専門能力を向上させるために積極的な投資を行う必要がある	1-3-1	
		1-3-2	
		1-3-3	

※赤文字は特記事項です。【東京G】はJ A東京グループ、【新規】は当年度からの新規事業、【部会名】

2 施設整備の推進

「J A東京中央の施設整備の方向性」にもとづき当組合の施設整備を推進するとともに、営農

課 題			
1	施設整備の方向性にもとづき、第1次整備対象店舗のあり方の結論を得る必要がある。	2-1-1	
		2-1-2	
		2-1-3	
2	営農経済部門における事業の効率化を図り、組合員の利便性を考慮しつつ財務健全性向上を図る。	2-2-1	
		2-2-2	



合員が必要とする農協づくりを実践します。



投資を実践します。

取り組み項目		業績評価指標			担当部署
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	J A 東京グループの人材確保・育成連絡協議会への参加 【東京 G：新規】	予定			人事課
		参加	継続	継続	
	インターンシップの開催（大学3年生対象）	インターンシップ参加人数			
		30名	30名	30名	
	大学内セミナーの実施	開催回数			
		3～5校	3～5校	3～5校	
	有給休暇消化率	付与日数に対する消化率			
		60%	60%	60%	
	残業時間の抑制	前年対比			
		95%	95%	95%	
	若手職員に対してキャリアプランニングに関する研修の実施	回数			
		1回	1回	1回	
	管理職に対してマネジメントに関する研修の実施	回数			
		1回	1回	1回	
	専門能力取得のための研修会派遣	研修派遣人数			
		1名	1名	1名	

は各部会の座談会等でいただいた意見です。



経済部門における事業の効率化を図り、組合員の利便性を考慮しつつ財務健全性向上を図ります。

取り組み項目		業績評価指標			担当部署	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	船橋支店のあり方	予定			経営企画課	
		検討・協議	〃	判断		
	山野支店のあり方	予定				
		検討・協議	〃	判断		
	井荻支店のあり方	予定				
		検討・協議	判断			
	生活物資の取扱い方法及び取扱い店舗の検討	予定				経営企画課 購買販売課
		検討・協議	実施			
	生産資材の取扱い方法及び取扱い店舗の検討	予定				
		検討・協議	実施			

9 - (4). 経営に関する取り組み：必要とされる農協づくりへの実践

当組合が保有する経営資源（ヒト、モノ、カネ、ノウハウ）の力を最大限発揮することにより、組

3 内部統制の整備

組織の健全な経営を維持するため、業務上のルールを整備しチェック体制を構築することに

課 題

1	管理事務の負担軽減及び事務ミスによる組合員や財務諸表への影響を限りなくゼロにする必要がある。	3-1-1	
		3-1-2	
2	総合事業経営を持続的に継続するために内部管理態勢を網羅的に整備する必要がある。	3-2-1	
		3-2-2	
		3-2-3	
	JA東京グループ共通の取り組みです		

※赤文字は特記事項です。【東京G】はJA東京グループ、【新規】は当年度からの新規事業、【部会名】

4 ガバナンスの再考

当組合を取り巻く環境に対応し、これからの農協運営に最適なガバナンス体制を築くことに

課 題

1	合併後20年以上が経過し取り巻く環境も変化しているため、役員定数や常勤役員体制について再考する必要がある。	4-1-1	
---	---	-------	--

※青文字は他の重点項目との関連があります。※赤文字は特記事項です。【東京G】はJA東京グルー

合員が必要とする農協づくりを実践します。

よって不正やミスを防止・発見する仕組みを構築します

取り組み項目		業績評価指標			担当部署
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
管理事務のシステム化【新規】	予定			総務課	
	調査・検討	実施	継続		
文書管理のシステム化【新規】	予定			総務課	
	調査・検討	実施	継続		
内部監査体制の整備（J Aバンク基本方針改訂） 【農協G：新規】	予定			人事課	
	10月より 新基準	継続			
中央会業務監査との連携【東京G：新規】	予定			監査室	
	実施	継続			
内部統制の整備	予定			リスク 管理室	
	実施	継続			

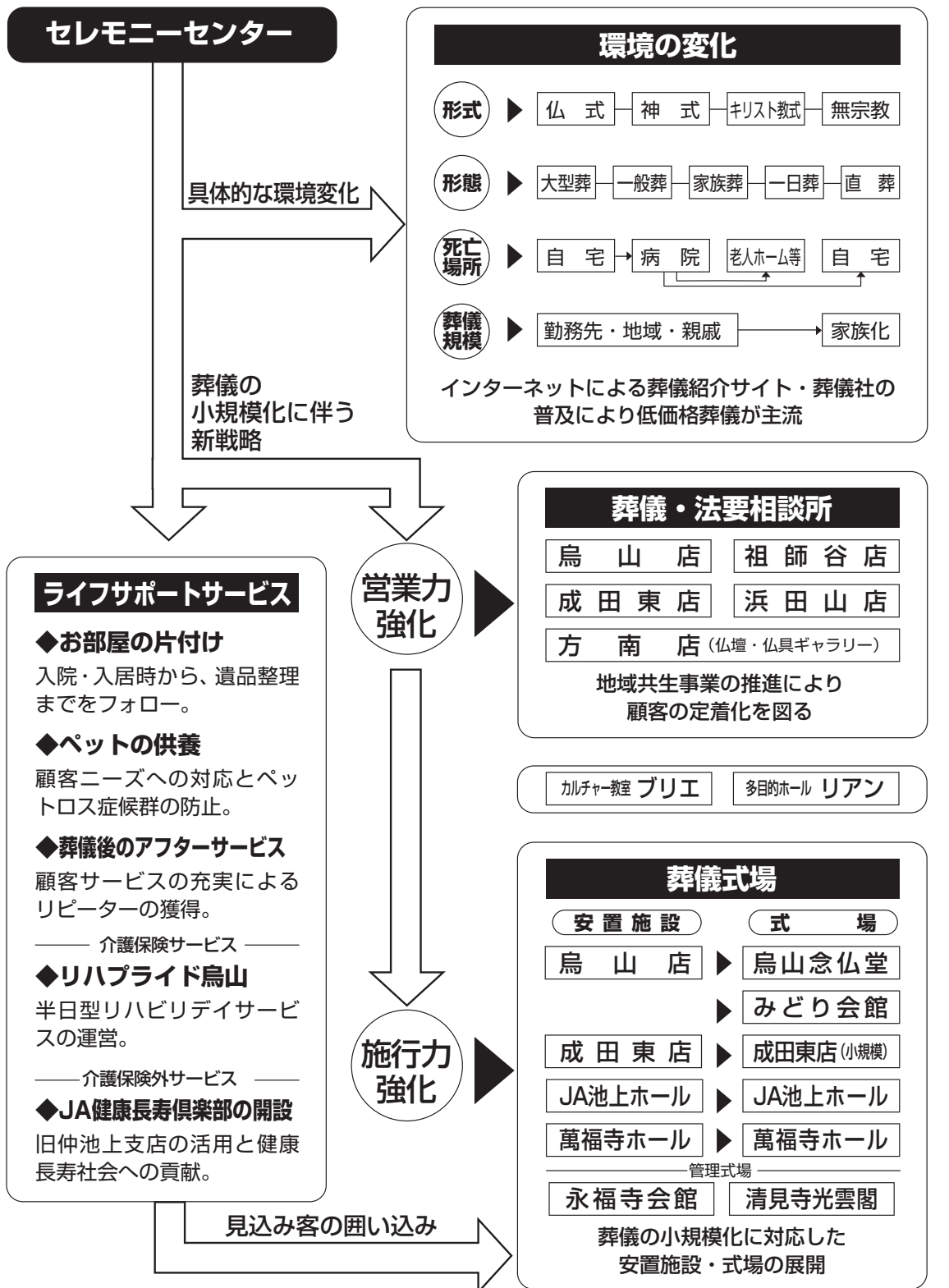
は各部会の座談会等でいただいた意見です。

より、組合員に必要とされる農協づくりを目指します。

取り組み項目		業績評価指標			担当部署
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
役員定数・常勤役員体制に関する調査・要望把握・検討 【新規】		予定			経営企画課
		調査・検討・ 協議	状況により 定款変更	役員改選	

プ、**【新規】** は当年度からの新規事業、**【部会名】** は各部会の座談会等でいただいた意見です。

1. 葬儀を取り巻く環境変化とセレモニーセンターの現状



2. セレモニーセンターの新たな取り組み

(1) 経営理念・行動指針等の策定

セレモニーセンターは、当社が地域社会において果たすべき使命、基本姿勢などを社内外に向けて表明するため、経営理念

「地域を愛し、人を愛し、尊厳ある事業活動を通して、社会貢献します」

及びコーポレートメッセージ「人に、地域に、よりそう心」を策定いたしました。併せて、お客様への約束としての行動指針「**私達は、地域を愛し、地域活動を通して、地域と共に幸せの向上を目指します**」など4項目を掲げ、その実践を通して社員のモチベーションアップと、社会貢献に努めてまいります。

(2) ライフサポートサービスの強化

ライフサポートサービス〈お部屋の片付け・ペットの供養・葬儀後のアフターサービス〉の強化は、**地域のニーズに対応すると同時に、葬儀見込み客の囲い込み**に最も有効な手段と考えます。

また、社内的にも、葬儀受注件数が季節や月、また日によって大きく変動するため、施行担当スタッフの有効的活用が難しいなどの一面があります。このような中で、**余力人員をライフサポートサービスに活用することにより、人材の有効的活用が可能になります。**



(3) 介護保険サービス事業の推進と施設の活用



人生100年時代を支える介護保険制度の原点は「高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる」ことにあります。

セレモニーセンターは、地域包括支援センター等と提携し、病院などを退院され、**リハビリを必要とする要介護者を対象としたリハビリデイサービス（半日型）**を運営しています。

また施設の有効的活用を図るため、**デイサービスの休館日を活用した健康教室などを定期的に開催**しています。

(4) 会員制《JA健康長寿倶楽部》の開設準備

2025年に65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症にかかると言われるほど、認知症対策が社会問題化しようとしています。セレモニーセンターは、この問題を重要視。**介護保険外サービスの一環として、認知症予防に重点をおいた会員制《JA健康長寿倶楽部》**を旧仲池上支店を活用して開設し、各種健康教室や健康度測定会を定期的に開催していきます。

また、施設の有効的活用を図るため、**地域のコミュニティ施設としての活用も積極的に**図っていきます。



10. 第8次中期計画 事業取扱い計画

(単位：組合員数)

組合員数	令和元年度	令和2年度	令和3年度
正組合員	～ 1,930名	～ 1,930名	～ 1,930名
准組合員	～ 11,500名	～ 11,500名	～ 11,500名
合計	～ 13,430名	～ 13,430名	～ 13,430名

※参考情報 正組合員：1,922名 准組合員：11,212名 合計：13,134名 平成29年度末

(単位：千円)

指導事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指導事業支出	108,586	109,436	108,336

(単位：件)

指導事業（営農支援）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
営農支援	100	100	100
土壌診断	100	100	100
土壌改良	7	7	7

(単位：千円)

購買事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度
生産資材供給高	174,000	174,000	174,000
生活物資供給高	106,000	106,000	106,000
購買品供給高合計	280,000	280,000	280,000

(単位：千円)

販売事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受託販売品取扱高	129,000	135,700	142,400
うちFM千歳烏山	60,000	63,000	66,150
うちFM二子玉川	45,000	47,500	49,850
うちFM荻窪	24,000	25,200	26,400
買取販売品販売高	128,000	150,500	170,200
うちFM千歳烏山	50,000	59,400	66,150
うちFM二子玉川	66,000	74,300	82,450
うちFM荻窪	12,000	16,800	21,600
販売品取扱高合計	257,000	286,200	312,600

(単位：百万円)

信用事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貯金残高	375,000	380,000	385,000
預金残高	218,000	216,000	211,000
貸出金残高	157,000	157,500	158,000
有価証券残高	40,000	45,000	48,000
投資信託販売額	体制整備	取扱い開始	継続
年金受給者数（単位：人）	7,500	7,750	8,000

(単位：件)

相談業務	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相続シミュレーション	120	120	120
遺言信託	35	35	35
民事信託	取扱い開始	継続	継続

(単位：百万円)

共済事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度
長期共済保有高	610,000	610,000	610,000
長期共済新契約高	37,800	37,800	37,800
うち基盤	8,000	8,000	8,000
うち建物更生共済	26,700	26,700	26,700
うち特定	3,100	3,100	3,100
短期共済掛金高	277	277	277

(単位：千円)

宅地等供給事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度
宅地等供給事業収益	500,000	500,000	500,000

11. 総合財務計画・総合損益計画

総合財務計画

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
信用事業資産	415,133	419,247	417,415	信用事業負債	393,140	395,660	393,160
うち貸出金	157,000	157,500	158,000	うち貯金	375,000	380,000	385,000
うち預金	218,000	216,000	211,000	共済事業負債	957	957	957
うち有価証券	40,000	45,000	48,000	経済事業負債	27	27	27
共済事業資産	52	52	52	雑負債	779	798	790
経済事業資産	36	36	36	諸引当金	1,020	1,032	1,009
雑資産	403	403	403	繰延税金負債	480	880	880
固定資産	4,375	4,155	3,935	負債の部 合計	396,405	399,355	396,824
外部出資	10,912	10,992	10,992	純資産の部 合計	34,507	35,531	36,010
合 計	430,912	434,887	432,835	合 計	430,912	434,887	432,835

総合損益計画

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
信用事業総利益	3,164,087	3,118,895	3,083,445
共済事業総利益	785,000	785,000	785,000
購買事業総利益	40,400	40,400	40,400
販売事業総利益	33,000	38,000	42,500
宅地等供給事業総利益	485,500	485,500	485,500
指導事業収支差額	△ 72,515	△ 68,575	△ 67,475
事業総利益	4,435,472	4,399,220	4,369,370
事業管理費	3,782,650	3,764,350	3,763,550
事業利益	652,822	634,870	605,820
事業外損益	152,500	186,500	186,500
経常利益	805,322	821,370	792,320
特別損益	△ 50,000	—	—
税引前当期利益	755,322	821,370	792,320
当期剰余金	519,512	567,125	546,183

協 同 組 合 原 則

1. 定 義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充たすことを目的にしています。

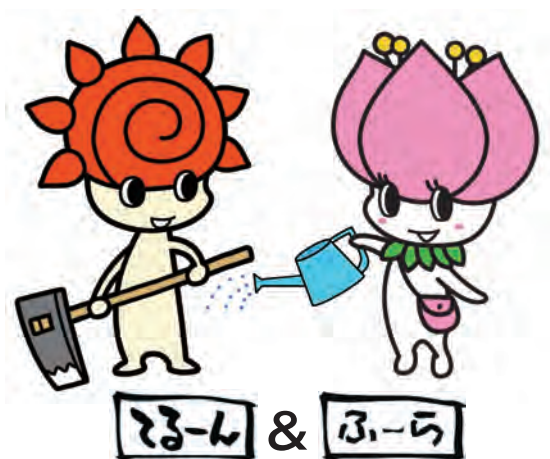
2. 価 値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値観に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

3. 原 則

- ＜第1原則＞ 自主的で開かれた組合員制
- ＜第2原則＞ 組合員による民主的な管理
- ＜第3原則＞ 組合財政への参加
- ＜第4原則＞ 自主・自立
- ＜第5原則＞ 教育・研修、広報
- ＜第6原則＞ 協同組合間の協同
- ＜第7原則＞ 地域社会への係わり

本 店	〒157-0063	東京都世田谷区粕谷3-1-1	TEL03-3308-3181	FAX03-3308-5444
千 歳 支 店	〒157-0063	東京都世田谷区粕谷3-1-1	TEL03-3308-6661	FAX03-3308-6536
烏 山 支 店	〒157-0062	東京都世田谷区南烏山6-33-3	TEL03-3308-6666	FAX03-3308-1576
芦 花 支 店	〒157-0062	東京都世田谷区南烏山3-2-10	TEL03-3309-5151	FAX03-3309-8864
船 橋 支 店	〒156-0055	東京都世田谷区船橋1-9-12	TEL03-3427-5511	FAX03-3427-3361
田 園 調 布 支 店	〒145-0072	東京都大田区田園調布本町7-4	TEL03-3721-6181	FAX03-3721-8179
矢 口 支 店	〒146-0095	東京都大田区多摩川1-22-1	TEL03-3759-8501	FAX03-3759-8735
馬 込 支 店	〒143-0025	東京都大田区南馬込5-28-8	TEL03-3775-1321	FAX03-3777-3291
仲 池 上 支 店 (馬 込 支 店 内)	〒143-0025	東京都大田区南馬込5-28-8	TEL03-3773-1521	FAX03-3773-1595
砧 支 店	〒157-0067	東京都世田谷区喜多見5-4-3	TEL03-3416-0101	FAX03-3416-0150
山 野 支 店	〒157-0073	東京都世田谷区砧4-4-7	TEL03-3417-2371	FAX03-3416-5016
鎌 田 支 店	〒157-0077	東京都世田谷区鎌田3-18-5	TEL03-3709-1573	FAX03-3708-0927
城 西 支 店	〒166-0015	東京都杉並区成田東5-18-7	TEL03-3392-7271	FAX03-3392-7275
高 井 戸 支 店	〒168-0072	東京都杉並区高井戸東3-22-11	TEL03-3331-5181	FAX03-3331-5122
井 荻 支 店	〒167-0035	東京都杉並区今川1-17-15	TEL03-3395-3361	FAX03-3395-3380
杉 並 中 野 支 店	〒167-0034	東京都杉並区桃井2-3-4	TEL03-3399-8983	FAX03-3399-8914
ハウジング千歳店	〒157-0063	東京都世田谷区粕谷3-1-1	TEL03-3308-6011	FAX03-3308-6811
ハウジング馬込店	〒143-0025	東京都大田区南馬込5-39-3	TEL03-3777-5181	FAX03-3771-4086
ハウジング砧店	〒157-0067	東京都世田谷区喜多見5-4-3	TEL03-3416-7965	FAX03-3416-5940
千歳生活センター	〒157-0063	東京都世田谷区粕谷3-1-1	TEL03-3308-6622	FAX03-3308-5611
砧地区生活センター	〒157-0077	東京都世田谷区鎌田3-18-5	TEL03-3708-2887	FAX03-3708-1198
ファーマーズマーケット 千 歳 烏 山	〒157-0062	東京都世田谷区南烏山6-28-1	TEL03-5313-7711	FAX03-5313-3525
ファーマーズマーケット 二 子 玉 川	〒157-0077	東京都世田谷区鎌田3-18-8	TEL03-3708-1187	FAX03-3708-1198
ファーマーズマーケット 荻 窪	〒166-0004	東京都杉並区阿佐谷南3-13-2	TEL03-5349-8791	FAX03-3392-9580
(株)JA東 京 中 央 セレモニーセンター	〒157-0061	東京都世田谷区北烏山3-5-6	TEL03-5315-1717	FAX03-5315-2010



JA東京中央マスコットキャラクター



ホームページ

<http://www.ja-tokyochuo.or.jp/>

フェイスブック

● 東京中央

<https://www.facebook.com/jatokyochuo/>

● ファーマーズマーケット千歳烏山

<https://www.facebook.com/jafmchitosekarasuyama/>

● ファーマーズマーケット二子玉川

<https://www.facebook.com/jafmfutakotamagawa/>



ホームページ



FB 東京中央



FB 千歳烏山



FB 二子玉川